

海田町告示第25号

海田町特別保育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年3月31日

海田町長 竹野内 啓佑

海田町特別保育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

海田町特別保育事業費補助金交付要綱（平成6年海田町告示第6号）の一部を次のように改正する。

別表延長保育促進事業の項中「20,200円」を「21,200円」に、「40,400円」を「42,400円」に、「60,600円」を「63,600円」に改め、同表一時的保育事業の項基準額の欄を次のように改める。

(1) 一般型

年間延べ利用児童数に区分される次に定める額（1か所当たり年額）

50人未満

1,473,000円

50人以上100人未満

1,973,000円

100人以上200人未満

2,444,000円

200人以上300人未満

2,945,000円

300人以上900人未満

3,240,000円

900人以上1,500人未満

3,470,000円

1,500人以上2,100人未満

5,012,000円

2,100人以上2,700人未満

6,554,000円

2, 700人以上3, 300人未満
8, 096, 000円

3, 300人以上3, 900人未満
9, 638, 000円

3, 900人以上4, 500人未満
11, 180, 000円

4, 500人以上5, 100人未満
12, 722, 000円

5, 100人以上5, 700人未満
14, 264, 000円

5, 700人以上6, 300人未満
15, 806, 000円

6, 300人以上6, 900人未満
17, 348, 000円

6, 900人以上7, 500人未満
18, 890, 000円

7, 500人以上8, 100人未満
20, 432, 000円

8, 100人以上8, 700人未満
21, 974, 000円

8, 700人以上9, 300人未満
23, 516, 000円

9, 300人以上9, 900人未満
25, 058, 000円

9, 900人以上10, 500人未満
26, 600, 000円

10, 500人以上11, 100人未満
28, 142, 000円

11, 100人以上11, 700人未満
29, 684, 000円

11, 700人以上12, 300人未満

31,226,000円

12,300人以上12,900人未満

32,768,000円

12,900人以上13,500人未満

34,310,000円

13,500人以上14,100人未満

35,852,000円

14,100人以上14,700人未満

37,394,000円

14,700人以上15,300人未満

38,936,000円

15,300人以上15,900人未満

40,478,000円

15,900人以上16,500人未満

42,020,000円

16,500人以上17,100人未満

43,562,000円

17,100人以上17,700人未満

45,104,000円

17,700人以上18,300人未満

46,646,000円

18,300人以上18,900人未満

48,188,000円

18,900人以上19,500人未満

49,730,000円

19,500人以上20,100人未満

51,272,000円

(2) 余裕活用型

児童1人当たり日額 2,600円

別表統合保育円滑化事業の項中「の保育に係る加配保育士1名」を「(統合保育円滑化事業の実施のための保育士が配置されているものに限る。)1人」に、「220,000円」を「65,300円」に、「前3号」を「前アからウまで」に、「医療機関又は町

が指定する機関」を「又は医療機関」に、「町長が前4号」を「前アからエまで」に、「認める者」を「町長が認める児童」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和7年度分の補助金から適用する。